

令和7年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和7年9月5日（金）東北防衛局 8階 第2会議室
委員	委員長：伊 永 大 輔（大学教授） 委員：加 藤 陽 子（大学教授） 委員：上 林 佑（弁護士） 委員：棚 橋 則 子（大学准教授） 委員：八 島 徳 子（公認会計士・税理士）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局 令和7年4月1日 ～ 令和7年6月30日	
審議対象件数	0件	
1 報告事項について		
抽出件数		0件
建設 工事 等	一般競争（政府調達協定対象）	0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	0件
	指名競争	0件
	企画競争	0件
	随意契約	0件
		【報告事項】 ・指名停止措置状況 ・低入札価格調査実施状況
	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	—	—

審議対象期間	東北防衛局 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
審議対象件数	10件	
2 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数		10件
建設工事等	一般競争（政府調達協定対象）	0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	0件
	指名競争	0件
	プロポーザル	8件
	随意契約	2件
		（審議概要）
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約状況の説明 ・ 抽出案件の概要説明 ・ 抽出案件の審議
	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>1) ECI事業について</p> <p>①仙台(6)施設最適化総合設計 ②松島(6)施設最適化総合設計 ③三沢(6)施設最適化総合設計 ④海自八戸(6)施設最適化総合設計 ⑤仙台(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務 ⑥松島(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務 ⑦三沢(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務 ⑧海自八戸(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務 ⑨仙台(6)施設最適化整備工事(技術協力業務) ⑩松島(6)施設最適化整備工事(技術協力業務)</p> <p>1 全ての案件に「最適化」という文字が含まれているが「最適化」とはなにか、説明されたい。</p> <p>2 随意契約とした理由はなにか。 「設計に係る技術協力業務」とはなにか。 技術協力業務と最適化工事の業者が同じなのはなぜか。</p>	<p>各基地・駐屯地等の既存施設について、施設の機能や重要度に応じた構造強化、離隔距離確保のための建物の再配置・集約化などを行うことです。</p> <p>①～⑧については、基本設計や基本的な検討を含む実施設計を行う施設最適化総合設計や、仕様等を確定していない早期の段階から施工を念頭に置いた技術的な知見を設計内容に提案する技術協力業務は、ともに技術的に高度なものを要求することから、公募型プロポーザル方式を採用して、技術的に最適なものを特定して、随意契約を行ったものです。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>3 施設単位ごとにロットを小さくするなどしてより多くの業者に参加してもらえないのか。</p> <p>JVは技術力の結集と聞くが、技術力というよりは施工場所が多いがための官側の業者の囲い込みではないか。</p> <p>これだけ業者が集まると他の工事における談合の温床となるのではないか。</p>	<p>⑨～⑩については、⑤～⑧の技術協力業務を行った図面で工事を実施するため、技術協力業務を行った者と随意契約しました。</p> <p>なお、技術協力業務の公募時点で工事の優先交渉権があることを公示しております。</p> <p>本件のような多数の施設を一度に設計する際には、各基地・駐屯地を一体として技術協力業務を反映した設計業務が効率的であり、また施工時においても、工事間調整の省力化や仮設物・人材の併用、契約件数の縮減などにより、事業期間延伸防止、建築コストの抑制、受発注者双方の業務効率化・負担軽減になると考えています。</p>

II 防衛省発注機関が発注する物品購入・役務契約等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局 令和7年1月1日 ~ 令和7年6月30日	
審議対象件数	50件	
2 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数		8件
建設 工事 等	一般競争（政府調達協定対象）	0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	8件
	指名競争	0件
	プロポーザル	0件
	随意契約	0件
		（審議概要） ・ 契約状況の説明 ・ 抽出案件の概要説明 ・ 抽出案件の審議
	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>2) 物品購入・役務契約等に係る1者 応札及び高落札について</p> <p>①令和7年度東北防衛局OAネットワーク・システムの運用支援役務 ②東北防衛局(6)普通騒音計等購入 ③令和7年度航空機騒音自動測定装置の更新等業務</p> <p>1 公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されているものとなっているのか。担保されている場合、どのような条件となっているのか。</p> <p>2 応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。</p> <p>3 高落札率となった理由は、どのようなことが考えられるか。</p>	<p>一般競争参加資格の級別格付に対して、一般的と認識している仕様を競争参加資格の要件としているため、競争性が担保されています。</p> <p>①について、基準ではC等級のところC等級以上とし、競争性を拡大しています。更には特記仕様書において、業者に聞き取りを行い、より多くの業者に参加していただけるように勤務時間の見直しを行なっています。</p> <p>②について、基準ではD等級のところD等級以上とし、競争性を拡大しています。</p> <p>③について、基準ではC等級のところC等級以上とし、競争性を拡大しています。</p> <p>①について、1者応札となった理由として、IT需要の広がりに伴い、応札者が減ってきていること、また、民間では遠隔で作業をしているところが多いが、当局は、情報保障上の観点から担当者の配置を求めざるを得ないことが考えられます。IT関連に知見のある宮城県情報サービス産業協会に相談しており、今後協会を通じ協会加盟会社に対して入札参加の声かけを行う等により、競争性の確保及び予定価格の精度向上を高めていき</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>4 ②の入札者は正規代理店か。</p> <p>5 ②の他社製品はあるのか、あるようだったら、そこにも見積協力をお願いしたらどうか。</p> <p>6 予定価格内の人件費の国交省単価は毎年見直しているのか。</p> <p>7 測定装置の製品購入とメンテナンスを同時に発注したらどうか。そうすれば他社製品を保有している会社も入札に参加するのは、検討してください。</p> <p>3) 低入札価格について</p> <p>①令和7年度三沢飛行場周辺移転対象物件(立木等・土地)調査業務その1</p> <p>②令和7年度三沢飛行場周辺移転対象物件(土地)調査業務その2</p> <p>③令和7年度三沢対地射爆撃場周辺移転対象物件(建物等・土地)調査業務その1</p> <p>④令和7年度三沢対地射爆撃場周辺移転対象物件(建物等・土地)調査業務その2</p> <p>⑤令和7年度玉城寺原演習場周辺移転対象物件(立木)調査業務</p> <p>1 低入札となった理由はなにか。</p> <p>2 予定価格はどのように積算しているのか。また入札者の積算と差が生じている項目はどのようなものか。</p> <p>3 昨年度までの契約実績を今年度の予定価格に反映させないのはなぜか。</p> <p>4 この落札率で求める成果物への影響や調査対象者とのトラブルはないのか。</p> <p>5 低入札価格調査は実施しているのか。</p>	<p>ます。②と③について、騒音計及び測定装置の需要が少なく、さらに騒音計のシェアが1者独占状態に近い形となっていることが考えられ、見積協力会社もメーカー単価となってしまうことが考えられます。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>ありますが、シェアがかなり低いです。見積協力については努力していこうと思います。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>監視装置と測定装置の更新時期が異なっており、発注時期等の問題もあります。参考になります。</p> <p>受注者は過去に実績があり、業務内容を理解し、企業努力により全般的に費用を抑えたためと考えられます。</p> <p>国交省の基準及び防衛省の積算基準に基づき算出しております。差が生じている項目については、全体的にどの項目も差が生じています。</p> <p>国交省の基準及び防衛省の積算基準に基づき算出しているためです。</p> <p>受注者は過去に実績があり、本案件の成果物への影響は無く、トラブルもありませんでした。</p> <p>本案件については、予定価格1,000万円以下のため低入札価格調査の対象ではありません。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	<p>6 本案件全て低入札となっており、全国的なものなのか、地域的なものなのか。 国交省の基準及び防衛省の積算基準とが現実に合っていないのであれば、関連会社に見積協力をお願いし、合理的であれば見積書を採用すればよいのでは。</p> <p><総括> 全体として、予定価格の作成について、過去の実績を参考としていたりするが、関連会社に聞き取りをおこない、関連会社の言い値ではなく、市場価格を調べるのは苦慮すると思うが、現状の市場価格をよく調べ、それを元に予定価格の作成をしていただければと思います。</p>	<p>全国的なものなのか確認しておりません。 国交省の基準を参考に、本省にて積算基準を定めておりますので、そちらが改正されれば当局もその積算基準に基づいて積算の見直しいたします。</p>
3 談合案件の処理状況		
談合疑義件数	0件	(審議概要)
談合情報点検結果疑義	0件	・なし
項目	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	・なし	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見の具申又は勧告の内容	
	・なし	
4 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
—		
項目	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	・なし	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見の具申又は勧告の内容	
	・なし	
5 再苦情処理		
・該当事案なし		

令和7年度2四半期入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地区総監部・八戸航空基地隊

開催日及び場所	令和7年9月5日（金）仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：伊永大輔（大学教授） 委員：加藤陽子（大学教授） 委員：上林佑（弁護士） 委員：棚橋則子（大学准教授） 委員：八島徳子（公認会計士・税理士）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
審議対象件数	3,258件（大湊2,388件、八戸870件）

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	総件数	審議概要 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
一般競争契約	4件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○一般競争契約 1（八戸）無停電電源装置の蓄電池交換</p> <p>・公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されているものとなっているのか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p> <p>・交換に技術的要素が含まれるのか。高落札率かつ1者応札となった理由は、どのようなことが考えられるか。</p>	<p>【八戸】 ・公告では全省庁入札参加資格の有資格者であるか等の標準的な資格要件を求めているほか、役務対象が防衛装備品ということもあり、仕様書上で安全性や信頼性を担保しなければならないため、適切な品質管理を求めているが、他の参加者を阻害するような条件はない。</p> <p>【八戸】 ・業者の方が説明書を見て交換、調整ができる形になっているため、特定の業者しかできないような技術的な要素はない。 ・予定価格積算にあたり、提出された見積のうち一番安価だった業者の見積価格と市場価格等を参考に積算したため、高落札率となったと思われる。</p> <p>・入札前日までは別業者も入札参加予定だったが、業者の都合で辞退の意</p>

<p>○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等</p>	<p>・令和5年、6年度はかなり安値になっているのを踏まえて予定価格は下げているのか。</p> <p>・参考見積比較表を見ると、業者によって見積金額に差があるが、見積条件が違うのか。</p> <p>【抽出案件】 ○一般競争契約 2（八戸）タワシ外7件</p> <p>・公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されているものとなっているのか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p> <p>・日用品にもかかわらず応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。</p> <p>・代替品の申請がなかったとのことだが、代替できるようなものが多いように思われるが、どうなのか。</p>	<p>思表明があり、今回は1者応札となったものである。</p> <p>【八戸】 ・令和5年度の落札率は74.07%とあるが、これは落札した業者が入札価格を間違っていた（かなり安価にしていた。）ことが判明し、契約解除及び違約金を徴収した上で、同じ案件を再公告している。そのため、予定価格自体はほとんど引き下げしていない。</p> <p>【八戸】 ・作業工程（工期）に差があり、1者は3名で7日程度の工期に対して、もう1者は6名で20日程度の工期で算出していたため、見積金額に差が出ている。</p> <p>【八戸】 ・公告では全省庁入札参加資格の有資格者であるか、指名停止を受けていないか等の標準的な資格要件を求めており、特に特殊性のあるものでない。</p> <p>【八戸】 ・本件については、一般的な日用品であるが、量が多すぎて個数が担保できなかったのではないかと思われる。 ・個数を担保できない場合は代替申請を出す業者もあるが、今回は申請が一切なかった。 ・本件は2回入札を行っているが、1回目は2者参加であるが流れてしまい、2回目では1者のみの参加となった。 ・自衛隊の契約関係の書類手続きが煩雑で、それを敬遠している業者もあるようである。 ・新しい業者がないか声掛けを行っているほか、商工会議所にパンフレットを配布し、QRコードを活用して入札について広く宣伝をしている状況である。</p> <p>【八戸】 ・業者によって得意、不得意な物があると考えられるが、本件は年度末に近く、1回目の入札では落ちなかったこ</p>
---	---	---

<p>○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等</p>	<p>・本件は再公告しているが、入札・契約状況調書（P70）の表に記載している第2回入札とは、再公告のことという認識でよいか。</p> <p>【委員長】 ・本件のような場合の改善の余地としては、年度末を避けること、年度末に行う場合は、分割して商品の数を減らすことにより、違う業者が1カ月の間に調達しやすくなるというのがあると思う。また、入れなかった業者によく話を聞き、理由を追求し、他の業者にも入ってもらえるようにすることが大事だと考える。</p> <p>【抽出案件】 ○一般競争契約 3（大湊）内地米</p> <p>・公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されているものとなっているのか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p> <p>・令和5年度、令和6年度の入札では落札者が全て同じ業者となっているが、どのようなことが考えられるか。</p> <p>・1回の入札数量を小さくすればもっと多くの業者が参加できるのではないか。契約実績のある業者以外の想定される業者の対応可能な数量、納期はどうか。</p>	<p>ともあり、業者も1カ月程度では商品が集まらないので辞退している可能性がある。</p> <p>【八戸】 ・第1回入札は2回行ったが流れてしまい、第2回目の入札が再公告の意味である。再公告の際に1者が辞退したため入札は1回だけ行っている。</p> <p>【八戸】 ・全部を一色単にするのではなく、2つなどに分けるなど、今後検討したい。</p> <p>【大湊】 ・入札参加条件は一般的で、全省庁統一資格、物品の販売D級以上、東北で参加資格を持つものとしている。また、指名停止を受けていないという条件だけ付しているが、防衛品だからといった特別な条件はない。</p> <p>【大湊】 ・1者応札となった理由については、入札参加条件等、基本的には制限を付していないことから、最終的には企業判断ということだと考える。</p> <p>【大湊】 ・入札の数量を少なくすると他の業者が入ってくる可能性は高くなるが、業者側も大手から仕入れていることが多く、この場合大手が価格の決定権を持っているため、あまり数量を小さくすると仕入れ価格が高くなり、業者側も利益の幅が少なくなることから、価格を高くせざるを得なくなることが考えられる。</p> <p>・応札実績のある業者については、令和5年度は3者入札参加実績があり、令和3年度にも3者入札参加実績が</p>
---	---	--

○委員からの
意見・質問
○それに対する
回答等

・米の販売価格は、販売業者の裁量である程度の幅があると思われるが、落札率がほぼ100%になる理由は何か。応札者以外への市場調査は行っているのか。

・令和6年度は2回1者応札となっているが、考えられる理由はなにか。

・確認するが、少ない数量にすると応札業者は増えるかもしれないが単価が上がる、回数が増えるとペーパーワークも増え入札業者への負担が増えるため、よくないのではないか。この2点で認識は合っているか。

・同じ数量を発注しているのに、予定価格が1.5倍違うものがあるが、これはどういうことか。

・予定価格は見積を取った1、2者の価格に合わせているのか。

・予定価格の決め方、見積のとおりを決めることに問題があるのではないか。

①調べた市場価格に近い金額に予定価格を切るべきであって、見積から予定価格を切るべきではない。

②落札率が100%になるのは、見積を予定価格にそのまま組み込んでいるのではないか。見積を出している会社

ある。いずれも結果として札を取れていない状況であり、それ以降は応札、入札参加はない。

【大湊】

・予定価格を設定する際、過去の落比（見積額と実際に業者が応札した額の比率）のデータを取っており、見積額にこの落比をかけて計算している。それと同時に、青森県の小売物価統計調査、日本農業新聞による米の情報を参考に計算もしており、いずれか安い方で予定価格を設定している。

【大湊】

・企業判断にはなると思うが、1者に確認したところ、「令和6年から米の価格が上昇し、流通量が少ないので、民間の方（スーパー等）に対応したい。」旨、話を伺った。

【大湊】

・合っている。

【大湊】

・業者の見積で市場制度を確認している。本件の場合1者のみなので比較にならないが、新聞、ニュース等でも調べている。米に関しては、価格が上昇傾向にあり、業者の提示している価格が適切であるかを判断して、予定価格を決めている。

【大湊】

・合わせているわけではないが、1つの基準として考えている。

【大湊】

・見積のとおりではなく、新聞記事等で米の値段の上り幅を確認し、市場価格と見積額と比べている。

【八戸】

・基本的な考え方として、大湊も同じだと思うが、市場価格を元に予定価格を計算、見積を元に予定価格を計算、この2つを比べた結果、価格の安かった方を「予定価格」とする。この計算

<p>○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等</p>	<p>が1者のみの場合、予定価格を決める際に自分の価格を入れると100%になるため、参考程度にとどめているとは言えないのではないか。 ③あくまでも見積は参考程度にして市場価格を基準にすべきだと考える。</p> <p>【委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格も平均価格を取るのと最安値を取るのでは違ってくるので、それも含めて適正であるかを確認する必要がある。 ・予定価格の決め方も様々あるが、見積に寄った計算をするべきではない。特に1者のみが例年続く状況では、ほぼ100%誘導しているのと同じであり、他の業者から見積を取らないと市場価格よりも安かったとしても不適切であり、次回から修正してもらいたい。 ・改善策として、先程の話にも出ていたが、とにかく見積を広く取ること、入札参加しないような業者からも働きかけも含めて見積を取ることが重要である。また市場価格というのはなるべく客観的なものを幅広く集めて、平均に取るというのも1つの案ではあるので、それも含めて検討してもらいたい。 <p>【抽出案件】</p> <p>○一般競争契約 4（大湊）軽油2号（艦船用）（免税）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年に第161回防衛調達審議会においても軽油2号（艦船用）が取り上げられたのは知っているか。 ・想定される応札会社（複数）を示した上で、それぞれの精製能力（納期までに対応できるか）と輸送能力（対応できる納地）を示されたい。 	<p>をした上で、上がり幅と比べて見積価格の方が安かったため、見積の金額を採用している、ということである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切な行為だと疑われないよう、見積が多ければ多いほど違う方向性から妥当な価格が担保されるので、見積取得業者数を増やす、市場価格をどのように計算したのか記録に残す等が重要だと考えている。 <p>【大湊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承知している。 <p>【大湊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、函館どつくで修理が終わった艦船用の燃料の調達であり、北海道内で軽油2号（艦船用）を扱っているのはA社の1者のみである。一方で例示のB社は茨城県鹿嶋市にあり、そこから軽油2号（艦船用）を函館まで運んできて給油すること自体は可能である。しかし、B社に確認したところ
---	---	---

	<p>・ 輸送能力を理由に業者がエリア分けを行っていないか。</p> <p>・ 北海道地域でD等級以上の資格があれば全国的に誰でも参加できるのか。納入地の資格が必要ということか。</p> <p>・ 1者だけというのは少し怖い気がするが、2番手、3番手の業者は存在するのか。</p> <p>・ このような事例は随意契約でやるのは難しいのか。</p> <p>・ 令和2年度、3年度は随意契約で行っていると記載があるが、令和4年度以降契約内容が変わったのか。</p> <p>【委員長】</p> <p>・ 本件についても、多くの見積を取る</p>	<p>、仮に函館どつくの艦船用燃料の入札に参加した場合、輸送コスト等を考慮すると、函館近辺にタンクを保有しているA社に下請けとしてお願いするしかないため、B社は応札していないとの回答を得ている。</p> <p>【大湊】</p> <p>・ 特に切り分けはしていないが、北海道で唯一軽油2号（艦船用）のタンクをA社が保有している。そのタンクからバージ船で燃料を運ぶというような運用になる。</p> <p>【大湊】</p> <p>・ 誰でも参加可能である。流れとしては、艦船を函館どつくに入れる際は、燃料はほとんどない状態で入れ、修理を行い、最終的に海上公試を行うが、その最終段階で燃料を入れることになるため、修理を行っている函館で燃料を入れる必要があることから、納入地の資格が必要となる。</p> <p>【大湊】</p> <p>・ 軽油2号（艦船用）は防衛省規格のものであり、民間の船とは規格が違い特別に作る必要があること、大きな市場ではないことなどから、現状では2番手、3番手となる業者はない。</p> <p>【大湊】</p> <p>・ 修理中の艦船は計画に基づいて燃料を入れており、それ以外の艦船のように緊急で燃料を入れなくてはいけないというわけではないため、随意契約より一般競争の方が適当だと判断している。修理中以外の艦船については、48時間以内に給油して出港しなければならない場合があり、それに対応できる能力があるか事前に調べるため、公募随契をしている。</p> <p>【大湊】</p> <p>・ 令和3年度までは公募随意契約で行っていたが、緊急性がないのであれば一般競争でいいのではないのかとの指摘を頂いたことがあり、それ以降一般競争入札にしている。</p>
--	--	---

	<p>ことが大事であるので、見積取得を増やせるようにしてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定は2者になっていると思うが2者では少ない。競争が働くためには最低でも3者は絶対必要で、4、5者くらいからまともに機能すると考えている。見積を取る際には4者から取るのが望ましい。 ・例外もあるとは思うが、全国で活動されている業者から取れる場合には特に取ってもらいたい。 <p>【委員長総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北独自の話もあると思うが、値上がりしている物品や食料品の調達の価格を定めるのは難しいだろうが、市場価格をきちんと見て、見積りを多く取り、しっかりとした予定価格を築くことが大事である。(あまり落札率に着目しなくてもよいと思う。) ・なるべく競争性も保ちつつ、多くの業者に入ってもらい、予算執行をしていくことが大切である。 ・どれだけ業者に入ってもらえるかというのは業者の都合もあるので、 <ul style="list-style-type: none"> ①見積等を取って予定価格をきちんと定める。 ②多くの業者に声をかけ、入札に入ってもらえるように努力をする。 ③実際に入札に参加してもらえなくても働きかけを行う。 <p>以上のことを努力していただきたい。</p>	
--	--	--

2 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
物品 役務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見		意見・質問	回答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	